建設許可業者の事務手続き

【 基本的事項 】

- 1. [年度報告] 毎年、決算終了後4ヶ月以内に提出
- 2. [許可の更新] 許可は5年間有効。有効期限満了30日前までに提出
- 3. [変 更 届] 定められた必要書類を添付の上、提出

X 181 72331403XBXC3313321 32E			
変更事項	個人	法人	変更後提出期限
商号・所在地	0	0	30日以内(登記後ではありません)
役員・資本金		0	
電話番号・(FAX 番号)	0	0	30日以内
専任技術者	0	0	2週間以内
経営業務管理責任者		0	2週間以内
国家資格者	0	0	速やかに

